財務状況把握の結果概要

福岡財務支局融資課

(対象年度:令和元年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
福岡県	小竹町

◆基本情報

財政力指数	0.34	標準財政規模(百万円)	2,670
R2.1.1人口(人)	7,553	令和元年度職員数(人)	102
面積(K㎡)	14.28	人口千人当たり職員数(人)	13.5

(単位:人)

年齡別人口構成						産業別人口構成							
	総人口	年少 人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢 人口 (15歳~64歳)	構成比	老年 人口 (65歳以上)	構成比	第一次 産業 就業人口	構成比	第二次 産業 就業人口	構成比	第三次 産業 就業人口	構成比
H17年国調	9,253	1,093	11.8%	5,570	60.2%	2,590	28.0%	115	3.1%	1,096	29.1%	2,523	66.9%
H22年国調	8,602	929	10.8%	5,002	58.2%	2,670	31.0%	87	2.6%	966	28.5%	2,331	68.9%
H27年国調	7,810	740	9.5%	4,156	53.3%	2,907	37.3%	67	2.2%	944	31.1%	2,027	66.7%
H27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
1127千国初	福岡県平均		13.4%		60.7%		25.9%		2.9%		21.2%		75.9%

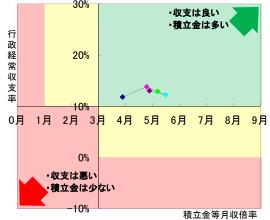
◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力

◆H27年度 ◆H28年度 ◆H29年度 ◆H30年度 ◆R1年度 債 30% 務償還可能年 ・収支は良い 債務は少ない 行政経常収支率 20% 数 15 年 10% 12月--0月 18月 24月 30月 0% ・収支は悪い ・債務は多い 実質債務月収倍率

資金繰り状況





債務高水準

【要因】 建設債 債務負担行為に基づく 支出予定額 公営企業会計等の 資金不足額 実質的 な債務 第三セクター等に係る 普通会計の負担見込額 その他 その他

積立低水準

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	
,	

収支低水準

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

該当なし

◆財務指標の経年推移

<財務指標>

類似団体区分 町村Ⅱ-2

	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度
債務償還可能年数	9.1年	7.3年	8.0年	10.9年	9.7年
実質債務月収倍率	12.8月	12.2月	12.4月	16.1月	15.2月
積立金等月収倍率	3.9月	4.8月	5.2月	5.5月	4.9月
行政経常収支率	11.8%	13.8%	12.9%	12.2%	13.0%

類似団体 平均値	全国 平均値	^(参考) 福岡県 平均値		
9.6年	8.1年	8.1年		
7.7月	8.5月	7.1月		
9.3月	7.5月	7.6月		
9.0%	10.9%	10.3%		

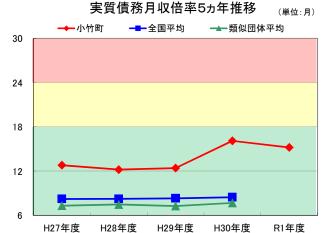
※平均値は、いずれもH30年度

債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年) → 小竹町 → 全国平均 → 類似団体平均 25 20 15

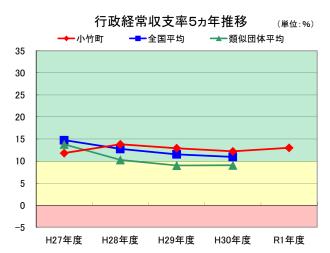
H29年度

H30年度

R1年度



積立金等月収倍率5ヵ年推移 (単位:月) ❤ 小竹町 ----全国平均 ━━類似団体平均 10 9 8 6 5 4 3 2 1 0 H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度



<参考指標>

5

H27年度

H28年度

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5ヵ年推移

健全化判断比率 小竹町 早期健全化基準 財政再生基準 実質赤字比率 15.00% 20.00% 連結実質赤字比率 20.00% 30.00% 実質公債費比率 9.4% 25.0% 将来負担比率 105.6% 350.0%

(単位:億円)
40
20
0
-20
-40
H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 R1年度

- ※ 基礎的財政収支 ={歳入-(地方債+繰越金+基金取崩)} -{歳出-(公債費+基金積立)}
- ※ 基金は財政調整基金及び減債基金 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)
- ※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
- 2. 右上部表中の平均値については、各団体のH30年度計数を単純平均したものである。
- 3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、H30年度の類型区分による。
- 4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

....

(R1年度)

◆行政キャッシュフロー計算書 (百万円) R1年度 構成比 類似団体平均値 (H30年度) H27年度 H28年度 H29年度 H30年度 構成比 ■行政活動の部■ 行政経常収入・支出の5ヵ年推移 23.4% 地方税 766 820 820 827 863ı 1,102 26.3% (%) 206 4,000 16.0 地方讓与税·交付金 220 20. 206 210 5.79 221 5.3% 地方交付税 1,998 1,870 1,824 1,804 1.826 49.4% 1,870 44.6% 3.500 13.8 14.0 国(県)支出金等 584 587 529 505 565 15.3% 708 16.9% 3 000 12.0 26 分担金及び負担金・寄附金 20 23 24 23 0.6% 87 2.1% 2.500 10.0 使用料·手数料 138 139 139 137 1251 3.4% 107 2.59 2,000 8.0 事業等収入 56 75 77 85 83 2 2% 95 2 39 6.0 1,500 行政経常収入 3,783 3,620 3,587 3,695¹ 100.09 4,190 1,000 4.0 人件費 799 733 754 819 861₁ 23.3% 882 21.0% 2.0 500 物件費 678 610 568 531 571¹ 15.4% 904 21.6% 0.0 維持補修費 25 26 33 46 411 1.1% 74 1.89 0 H30 H28 H29 R1 H27 (年度) 扶助費 504 583 608 591 608 16.4% 497 11.9% ■地方税 ■地方交付税 補助費等 719 664 640 591¹ 16.0% 826 ■ 国(県)支出金等 ■ その他収入 611 19.79 541 繰出金(建設費以外) 56 512 518 519ı 14 0% 536 12.8% ■ 補助費等+繰出金(建設費以外) ■ その他支出 • 行政経常収支率 支払利息 50 42 36 29 24 0.7% 35 0.8% 投資収入・支出の5ヵ年推移 (0)(0) (0) (O) (うち一時借入金利息) (0) (0) 行政経常支出 3,336 3,199 3,150 3,146 3,214 87.0% 3,755 89.6% 2,000 行政経常収支 447 516 470 441 481 13.0% 435 1,800 36 21 25 136 特別収入 20 17: 1,600 特別支出 22 85 1,400 1.200 行政収支(A) 483 536 491 445 4961 486 1,000 ■投資活動の部■ 800 国(県)支出金 508 280 228 164 871 30.6% 284 42 19 600 分担金及び負担金・寄附金 17 14 13 14 32ı 11.1% 154 22.89 400 財産売払収入 182 156 6 0.7% 9 18 貸付金回収 11 0.3% 2.7% H27 H28 H29 R1 ^(年度) 基金取崩 84 57 70 162 209 57.29 31.0% ■ 国(県)支出金 ■ 貸付金回収 ■ その他収入 283 317 投資収入 796 509 309 100.0% 675 100.0% ■ 普诵建設事業費 ■貸付金 ■その他支出 普通建設事業費 1,197 634 674 557 1,6291 574.79 945 140.1% 繰出金(建設費) 26 14 35 21 15 5.39 26 3.8% 財務収入・支出の5ヵ年推移 投資及び出資金 0.0% 12 1.79 貸付金 100 35.3% 15 2.3% 101¹ 其金精立 97 90 78 79 35.7% 249 36.99 1,320 739 787 657 1,247 投資支出 1,8451 651.0% 184.89 1,000 投資収支 **▲1,562 ▲**551.0% **▲**524 **▲**230 **▲**470 ▲349 ▲ 572 **▲** 84 8⁰ ■財務活動の部■ 600 地方債 718 407 534 485 1,480 100.0% 542 100.09 (うち臨財債等) (149) (112) (116) (92)^I (117) (131) 翌年度繰上充用金 0.0% 財務収入 40 100.09 718 534 485 1,480 542 100.09 R1 ^(年度) H27 нэα H29 H30 471 元金償還額 65 502 483 480¹ 32.4% 500 92.2% ■ 臨財債等 ■ 臨財債等を除く財務収入(建設債等) ■ 財務支出 (128) (139) (150) (160) (うち臨財債等) (167) (169)前年度繰上充用金 0.0% 0.0% 実質債務・債務償還可能年数の5ヵ年推移 (百万円) (年) 財務支出(B) 65 502 471 483 4801 32.4% 500 92.29 6,000 財務収支 66 **▲** 9! 63 1.000 67.6% 42 7.89 5,000 25 211 84 **▲**65 **4**4 60 4.000 ▲169 償還後行政収支(A-B) 34 16 20 **▲** 38 **1**4 3,000 40 2,000 ■参考■ 20 実質債務 4.065 3.786 3.766 4.823 4,695 2,032 1.000 10.9 9.1 (うち地方債現在高) (4,977 (4,882) (4,946) (4,947)(5,948)^I (5,242)n n R1 (年度) H27 H28 H29 H30 **積立金等残高** 1.255 1.499 1.592 1.646 1.520 3.282 ■ 実質債務 ■ 行政経常収支 債務償還可能年数

▶ヒアリングを踏まえた総合評価

1. 債務償還能力

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍 率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況としての収支 の水準)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

①ストック面(債務の水準)

債務の水準を示す実質債務月収倍率は、平成29年度までは横ばい、平成30年度以降は上昇(悪 化)している。しかしながら、令和元年度(診断対象年度)では15.2月と診断基準(18.0月以上)に該 当していないことから、**債務高水準の状況にはない。**

なお、(類似団体と比較可能な)平成30年度の実質債務月収倍率16.1月は、類似団体平均7.7月 と比較すると劣位である。

②フロー面(償還原資の獲得状況としての収支の水準)

償還原資の獲得状況を示す行政経常収支率は、診断基準(10.0%)を下回った26年度以降上昇 (良化)しており、令和元年度では13.0%と診断基準に該当していないことから、収支低水準の状況 にはない。

また、平成30年度の行政経常収支率12.2%は、類似団体平均9.0%と比較すると優位である。

※債務償還可能年数 令和元年度は9.7年と、診断基準(15.0年以上)に該当していない。 なお、平成30年度は10.9年と、類似団体平均9.6年と比較すると劣位である。

2. 資金繰り状況

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余 力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準)の両面から行っ ている。

【診断結果】

資金繰り状況は、**留意すべき状況にはない**と考えられる。

(1)ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

資金繰り余力の水準を示す積立金等月収倍率は、直近10年間、診断基準(3.0月)を上回って推 移しており、令和元年度では4.9月と診断基準に該当していないことから、**積立低水準の状況には** <u>ない。</u>

なお、(類似団体と比較可能な)平成30年度の積立金等月収倍率5.5月は、類似団体平均9.3月と 比較すると劣位である。

②フロー面(経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準)

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R1年度	類似団体平均値 (H3O年度)
債務償還可能年数	6.1年	6.3年	8.7年	7.1年	16.1年	9.1年	7.3年	8.0年	10.9年	9.7年	9.6年
実質債務月収倍率	13.2月	11.9月	12.1月	12.1月	13.5月	12.8月	12.2月	12.4月	16.1月	15.2月	7.7月
積立金等月収倍率	4.6月	5.1月	4.8月	4.3月	4.1月	3.9月	4.8月	5.2月	5.5月	4.9月	9.3月
行政経常収支率	18.1%	15.8%	11.5%	14.0%	7.0%	11.8%	13.8%	12.9%	12.2%	13.0%	9.0%
V	1 0 L+10	1年マケーラーレン4年	チャー バーレジサ	1177 - L 1284	レセ・アハフ	坦ヘル ナク	=-				-

^{(「}参考1 診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。 診断基準には該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 診断基準

財務上の留意点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24ヶ月以上 ②実質債務月収倍率18ヶ月以上かつ 債務償還可能年数15年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1ヶ月未満 ②積立金等月収倍率3ヶ月未満かつ 行政経常収支率10%未満
収支低水準	①行政経常収支率O%以下 ②行政経常収支率1O%未満かつ 債務償還可能年数15年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数二実質債務/行政経常収支
- 実質債務月収倍率=実質債務/(行政経常収入/12) 積立金等月収倍率=積立金等/(行政経常収入/12)
- 行政経常収支率=行政経常収支/行政経常収入

※実質債務=地方債現在高+有利子負債相当額-積立金等 有利子負債相当額二債務負担行為支出予定額+公営企業会計等資金不足額等 積立金等=現金預金+その他特定目的基金 現金預金=歳計現金+財政調整基金+減債基金

【債務系統】

債務高水準の状況にはない。

実質債務は、第6次小竹町行政改革大綱(平成27年11月策定)に基づく単独事業費の抑制、財政調整基金の積み増しにより28、29年度と減少したものの、役場庁舎建設事業に伴う債務負担行為、起債および基金取崩し等により、30年度以降は水準が上昇。令和元年度の実質債務月収倍率は15.2月と診断基準(18.0月)を下回っているものの、(類似団体と比較可能な)平成30年度の実質債務残高は類似団体平均と比較して著しく高い水準にある。

〇実質債務残高の経年推移

(単位∶卍	5万円)
-------	------

						\ _	1五・ロノノ 1/
	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
実質債務 (=①+②-③)	3, 793	3, 987	4, 065	3, 786	3, 766	4, 823	4, 695
①地方債現在高	4, 834	4, 911	4, 977	4, 882	4, 946	4, 947	5, 948
建設債等	2, 879	2, 935	2, 981	2, 914	3, 012	3, 057	4, 132
臨財債等	1, 955	1, 975	1, 996	1, 968	1, 934	1, 891	1, 816
②有利子負債相当額(債務負担行為支出予定額など)	319	294	343	402	412	1, 521	267
③積立金等(現金預金+その他特定目的基金)	1, 360	1, 218	1, 255	1, 499	1, 592	1, 646	1, 520
現金預金(歳計・財調・減債)	581	524	549	760	844	942	877
その他特定目的基金	778	694	706	739	748	704	642
* 17 14 50 * # #	1 000	1 005	1 107	004	67.4		1 000
普通建設事業費	1, 293	1, 035	1, 197	634	674	557	1, 629
補助事業費等	737	563	698	340	479	194	94
単独事業費	555	472	499	295	195	364	1, 535

〇人口1人あたり実質債務残高(平成30年度)

	小竹町	類似団体平均(町村Ⅱ-2)	類似団体内順位
実質債務残高	4,823百万円	2,032百万円	57位/67団体
人口1人あたり実質債務残高	622.2千円	270.2千円	57位/67団体

(残高の少ない方が上位)

【積立系統】

積立低水準の状況にはない。

平成27年度から30年度まで、決算剰余金処分による財政調整基金の積み増しにより積立金等残高は増加。令和元年度は役場庁舎建設事業に伴う基金取崩し等により残高は減少したものの、平成26年度以降の積立金等月収倍率は27年度(3.9月)を底に診断基準(3.0月)を上回って推移しており、令和元年度の積立金等月収倍率は4.9月と診断基準を上回っている。

【収支系統】

収支低水準の状況にはない。

平成26年度は、地域の元気臨時交付金等の国県支出金の減などにより、行政経常収支率が7.0%と診断基準(10.0%)を下回り、債務償還可能年数も16.1年と診断基準(15.0年)を上回ったことから、収支低水準の状況にあった。

27年度以降、「平成30年度には財政再生団体に指定される公算が極めて高い」との前提に立ち策定された第6次行政改革大綱に基づき取り組んだ特別職報酬等及び職員手当の減額による人件費の削減、保険税率の引上げによる国民健康保険特別会計繰出金の削減などの効果に加え、一部事務組合に対する負担金や委託料などの物件費の減少、企業立地等による固定資産税の増加等により、行政経常収支率は上昇(良化)し、10.0%以上で推移している。

令和元年度の行政経常収支率は13.0%、債務償還可能年数は9.7年と、それぞれ診断基準に該当していない。

【今後の見通し】

計画名:財政見込(令和2年1月) 計画期間:令和元年度~令和5年度

指標	R1年度	R5年度 R1との比較	備考
債務償還可能年数	9.7年	17.9年	実質債務の増加、行政経常収支の減少
		悪化	
実質債務月収倍率	15.2月	17.7月	実質債務の増加、行政経常収入の減少
		悪化	
積立金等月収倍率	4.9月	2.4月	積立金等残高の減少
		悪化	
行政経常収支率	13.0%	8.2%	行政経常収入の減少、行政経常支出の増加
		悪化	

〇債務償還能力

償還原資の獲得状況に問題があることから、**留意すべき状況になる**と見込まれる。

①ストック面(債務の水準)

令和3年度以降、新規投資を想定しておらず起債額が減少することから、地方債残高は減少。他方、地方税、地方交付税、国県支出金の減、人件費、繰出金の増により、財政調整基金の取崩しが進むため、積立金等残高は減少。積立金等残高の減少額が地方債残高の減少額を上回るため実質債務は増加し、行政経常収入も減少するため、債務の水準を示す令和5年度の実質債務月収倍率は17.7月と悪化する見通し。しかしながら、診断基準には該当せず、債務高水準の状況にはないと見込まれる。

②フロー面(償還原資の獲得状況としての収支の水準)

行政経常収入は、人口減少に伴う地方税、地方交付税の減、国県支出金の減により、減少する見通し。行政経常支出は、会計年度任用職員制度への移行に伴う人件費の増、高齢化の進展に伴う繰出金の増により、増加する見通し。行政経常収入は減少、行政経常支出は増加するため、償還原資の獲得状況を示す令和5年度の行政経常収支率は8.2%と診断基準に該当し、同年度の債務償還可能年数も17.9年と診断基準に該当する見通し。両指標を合わせて見れば、収支低水準の状況にあると見込まれる。

〇資金繰り状況

積立金等の水準及び経常的な資金繰り余裕度の水準に問題があることから、**留意すべき状況に** なると見込まれる。

①ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)

地方税、地方交付税、国県支出金の減、人件費、繰出金の増により、財政調整基金の取崩しが進むため、積立金等残高は減少する見通し。

資金繰り余力の水準を示す令和5年度の積立金等月収倍率は2.4月と診断基準に該当し、同年度の行政経常収支率も8.2%と診断基準に該当する見通し。両指標を合わせて見れば、**積立低水準の** 状況にあると見込まれる。

②フロ一面(経常的な資金繰りの余裕度としての収支の水準)

上記「〇債務償還能力 ②フロー面」に記載のとおり、<u>収支低水準の状況にある</u>と見込まれる。

【今後の財政運営にかかる留意点等】

1)はじめに

貴町の債務償還能力と資金繰り状況を示す各指標について、平成27年度からの第6次小竹町行政改革大綱に基づく取組みの成果もあり、令和元年度は診断基準に該当していない。

したがって、今回の診断結果において、貴町の財務状況は留意すべき状況にないことが確認できた。

2) 今後の見通しにかかる留意点

一方、今後の各指標の見通しについて、財政見込によれば全ての指標において悪化傾向を示しており、令和5年度において貴町の財務状況は留意すべき状況になると見込まれる。特に、債務償還可能年数は令和元年度の9.7年から17.9年と急激に悪化すると見込まれている。

これは、人口および生産年齢人口の減少による収入の減少、高齢化に伴う繰出金などの支出の増加により行政経常収支が悪化することや、財政調整基金の取崩しによるものであり、このまま対策を講じなければ、収支水準、積立水準の悪化が進むことが推察される。

このため、第7次行政改革大綱の取組みを実現可能性のあるものとすることが喫緊の課題である。なお、これまでの行財政改革は人件費の抑制など職員等の協力のうえに取り組まれており、今後更なる経費削減の余地も大きくないなか、今般のコロナ禍により歳入歳出の先行きも不透明なことから、財政運営は今後一層難しいかじ取りが求められる。

したがって、業務の効率化などの収支改善に繋がる施策や、公共施設等総合管理計画に基づく町営住宅などの公共建築物及びインフラ施設の更新経費の縮減について、人口減少や高齢化の進展など貴町を取り巻く環境や町民のニーズを正確に把握したうえで、財政状況に関する情報を適時適切に開示しながら、貴町の規模特性に応じた取組みを職員、町民が一丸となって進めることが望まれる。

3)他会計繰出金等にかかる留意点

他会計への繰出金等の削減については、平成28、29年度の国民健康保険税率引上げによる国民 健康保険事業特別会計への繰出金の減少など、一定の成果が現れているところ。

他方、町立病院事業特別会計については、直近10年間継続して資金不足額を計上し、一般会計からの繰出金に加え、令和元年度においては新たに長期貸付が実施されている。

今後、病院事業について、経営改善が進められる中、普通会計の資金繰りを圧迫するような長期 貸付や基準外繰出等が常態化しないようモニタリングを図る必要がある。